

政令番号178 1,2-ジクロロプロパン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農業	農業用以外殺虫剤	その他	合計
1	北海道							4.8E+1	47.8
2	青森県							3.2E+1	31.9
3	岩手県							7.4E+1	74.2
4	宮城県							7.5E+0	7.5
5	秋田県							1.9E+1	19.1
6	山形県							1.3E+1	13.1
7	福島県							4.6E+1	46.1
8	茨城県							4.5E+1	44.8
9	栃木県							5.7E+1	56.8
10	群馬県							1.6E+1	16.2
11	埼玉県							1.9E+2	187.0
12	千葉県							8.5E+1	84.8
13	東京都							2.2E+1	21.6
14	神奈川県							9.5E+1	94.6
15	新潟県							7.5E+1	75.0
16	富山県							1.7E+1	16.5
17	石川県							5.7E+0	5.7
18	福井県							2.8E+1	27.6
19	山梨県							3.1E+0	3.1
20	長野県							7.4E+0	7.4
21	岐阜県							5.6E+1	55.9
22	静岡県							1.6E+1	16.2
23	愛知県							5.9E+1	59.2
24	三重県							8.2E+1	82.0
25	滋賀県							6.0E+0	6.0
26	京都府							8.4E+0	8.4
27	大阪府							5.1E+1	51.1
28	兵庫県							1.5E+2	147.5
29	奈良県							6.8E-1	0.7
30	和歌山県							5.1E+0	5.1
31	鳥取県							8.7E+0	8.7
32	島根県							2.6E+0	2.6
33	岡山県							5.5E+1	55.3
34	広島県							4.0E+1	40.2
35	山口県							3.7E+2	372.3
36	徳島県							3.3E+0	3.3
37	香川県							9.1E+0	9.1
38	愛媛県							2.3E+1	23.5
39	高知県							1.1E+2	108.6
40	福岡県							5.8E+1	57.8
41	佐賀県							2.9E+0	2.9
42	長崎県							1.5E+1	15.4
43	熊本県							4.1E+0	4.1
44	大分県							1.2E+2	120.1
45	宮崎県							1.1E+1	10.8
46	鹿児島県							5.6E+0	5.6
47	沖縄県							2.5E+1	25.4
	全国							2.2E+3	2,178.9